



報道発表資料の配付日時 3月7日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に係る投票用紙等の配付について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に係る投票用紙等を各市町村選挙管理委員会に配付します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 配付日時 令和5年3月9日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13時から … 旭川市 ・14時から … 名寄市、富良野市、南富良野町、占冠村、下川町、美深町、音威子府村、中川町 ・15時から … 士別市、上川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、剣淵町、幌加内町 ・16時から … 鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、和寒町 <p>2 配付場所 北海道上川合同庁舎 2階 204号会議室</p> <p>3 配付数量及び投票用紙の規格 別紙のとおり</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	13時からの配付開始までは仕分け作業中のため、会場への立ち入りはできません。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局上川支所 (上川総合振興局地域創生部地域政策課)	(担当者: 佐々木、鈴木)
		TEL 0166-46-5910 (内線: 2151)
		TEL 0166-46-5912 (内線: 2169)

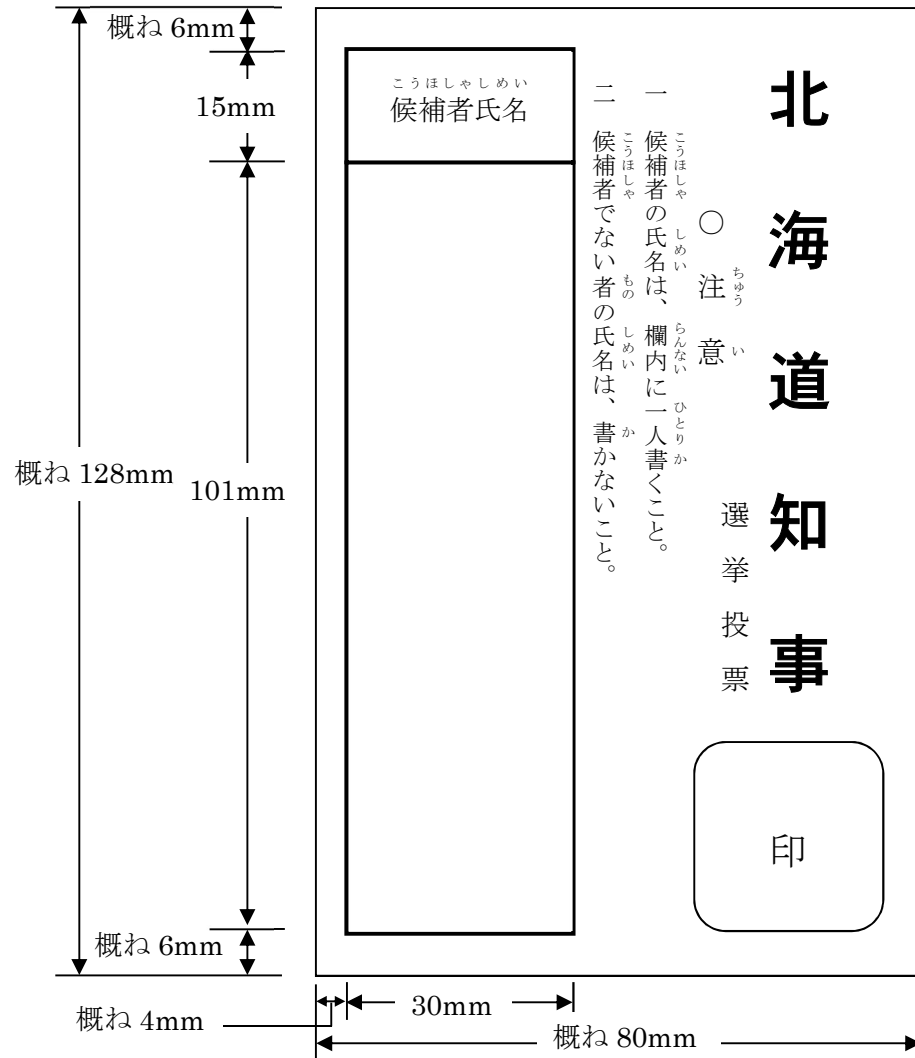
令和5年4月9日執行予定の北海道知事選挙及び議会議員選挙に用いる投票用紙等の配付数量一覧

	投票用紙 (一般)		投票用紙 (点字)		投票用紙 (船員)		不在者投票用封筒				不在者 投票 証明書 用封筒	仮投票用封筒		郵便不在者 投票用封筒(本人)		郵便不在者 投票用封筒(代理)		船員不在者 投票用封筒		選挙人 名簿 登録 証明書	郵便等投票 証明書			
	知事	道議	知事	道議	知事	道議	知事		道議			知事	道議	知事	道議	知事	道議	知事	道議		外封筒	内封筒	その1	その2
							外封筒	内封筒 (郵便分 含む)	外封筒	内封筒 (郵便分 含む)														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17	18		19	20	21	22
旭川市	283,000	283,000	660	660			3,100	4,500	3,100	4,500	3,100	160	160	1,215	1,215	185	185			0	0	0		
士別市	15,500	15,500	65	65			290	380	290	380	290	30	30	75	75	15	15			0	17	5		
名寄市	23,000	23,000	45	45			550	650	550	650	550	60	60	85	85	15	15			0	0	0		
富良野市	17,600	17,600	50	50			260	330	260	330	260	45	45	60	60	10	10			0	0	0		
鷹栖町	5,700	5,700	15	15			60	100	60	100	60	15	15	30	30	10	10			0	0	0		
東神楽町	8,200	8,200	20	20			90	120	90	120	90	10	10	25	25	5	5			0	0	0		
当麻町	5,500	5,500	20	20			60	100	60	100	60	15	15	30	30	10	10			0	0	0		
比布町	3,100	3,100	10	10			60	90	60	90	60	10	10	25	25	5	5			0	10	10		
愛別町	2,300	2,300	10	10			40	50	40	50	40	10	10	5	5	5	5			0	0	0		
上川町	3,000	3,000	10	10			120	140	120	140	120	10	10	15	15	5	5			0	0	0		
東川町	6,800	6,800	15	15			90	120	90	120	90	15	15	25	25	5	5			0	0	0		
美瑛町	8,400	8,400	20	20			110	140	110	140	110	25	25	25	25	5	5			0	0	0		
上富良野町	8,900	8,900	20	20			260	290	260	290	260	15	15	25	25	5	5			0	1	0		
中富良野町	4,000	4,000	10	10			60	80	60	80	60	15	15	15	15	5	5			0	0	0		
南富良野町	2,100	2,100	10	10			90	110	90	110	90	15	15	15	15	5	5			0	0	0		
占冠村	1,000	1,000	5	5			20	30	20	30	20	10	10	5	5	5	5			0	0	0		
和寒町	2,700	2,700	10	10			60	90	60	90	60	20	20	25	25	5	5			0	0	0		
剣淵町	2,600	2,600	10	10			30	50	30	50	30	15	15	15	15	5	5			0	0	0		
下川町	2,700	2,700	10	10			100	130	100	130	100	20	20	25	25	5	5			1	0	3		
美深町	3,500	3,500	15	15			70	100	70	100	70	15	15	25	25	5	5			0	0	0		
音威子府村	600	600	5	5			20	30	20	30	20	10	10	5	5	5	5			0	0	0		
中川町	1,300	1,300	5	5			50	60	50	60	50	10	10	5	5	5	5			0	0	0		
幌加内町	1,200	1,200	10	10			30	40	30	40	30	10	10	5	5	5	5			0	0	0		

北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に用いる投票用紙

1 一般投票用

(1) 北海道知事選挙用

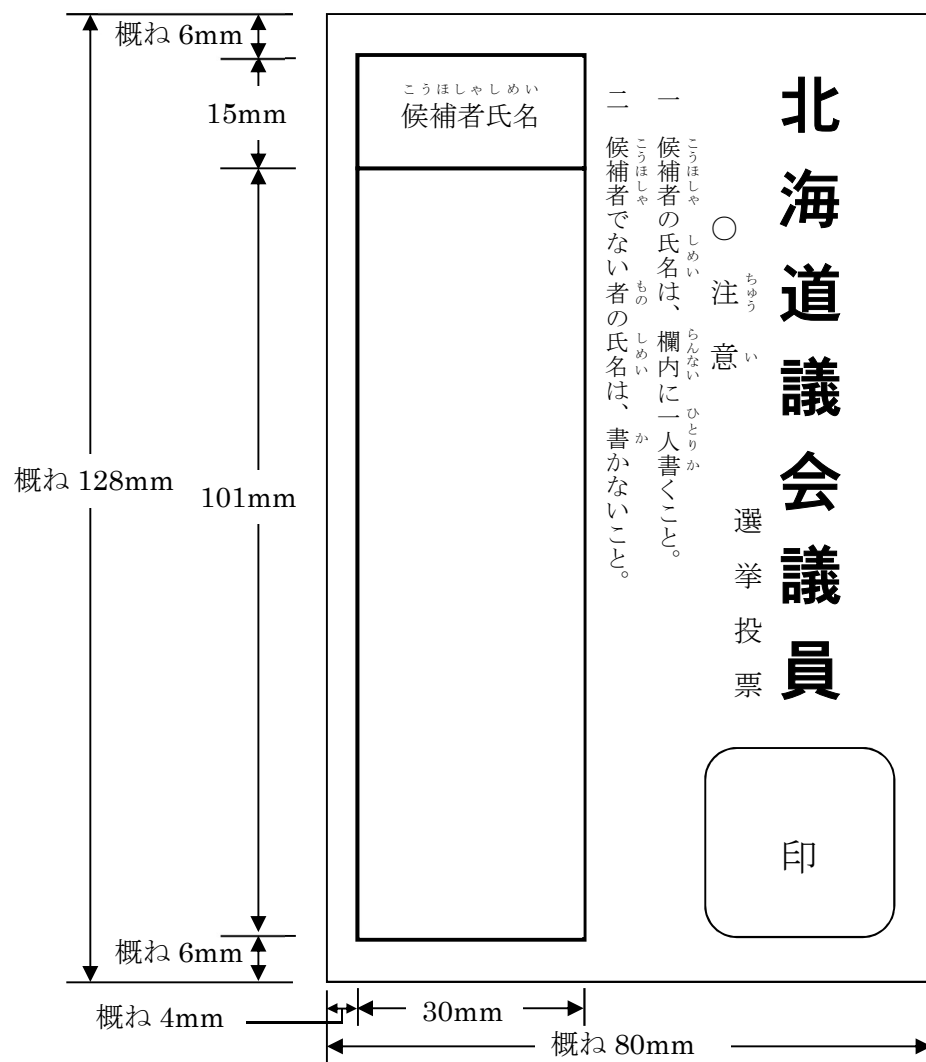


- (1) 紙 質 B Pコート 110
- (2) 紙 色 クリーム色
- (3) 刷 色 黒色インク刷
- (4) そ の 他

- ・字体は、明朝体とし、「北海道知事」の字体は、ゴシック体の太字とし、他の文字より大きくすること。
- ・右下（投票用紙の右辺から4mm、下辺から6mm程度の余白をとり、他の文字等に干渉しない位置）に北海道選挙管理委員会の印影を刷り込む。
- ・印影の寸法は、25mm×25mmとする。
- ・「候補者氏名」欄の枠線の太さは、0.5mmとする。
- ・「候補者氏名」欄の右側（注意書きとの間）は3mm以上の余白をとる。
- ・100枚ごとに合紙（色上質紙、黒色、中厚口）を入れる。
- ・印影については、別途指示する。

1 一般投票用

(2) 北海道議会議員選挙用



(1) 紙 質 B Pコート 110

(2) 紙 色 ピンク色

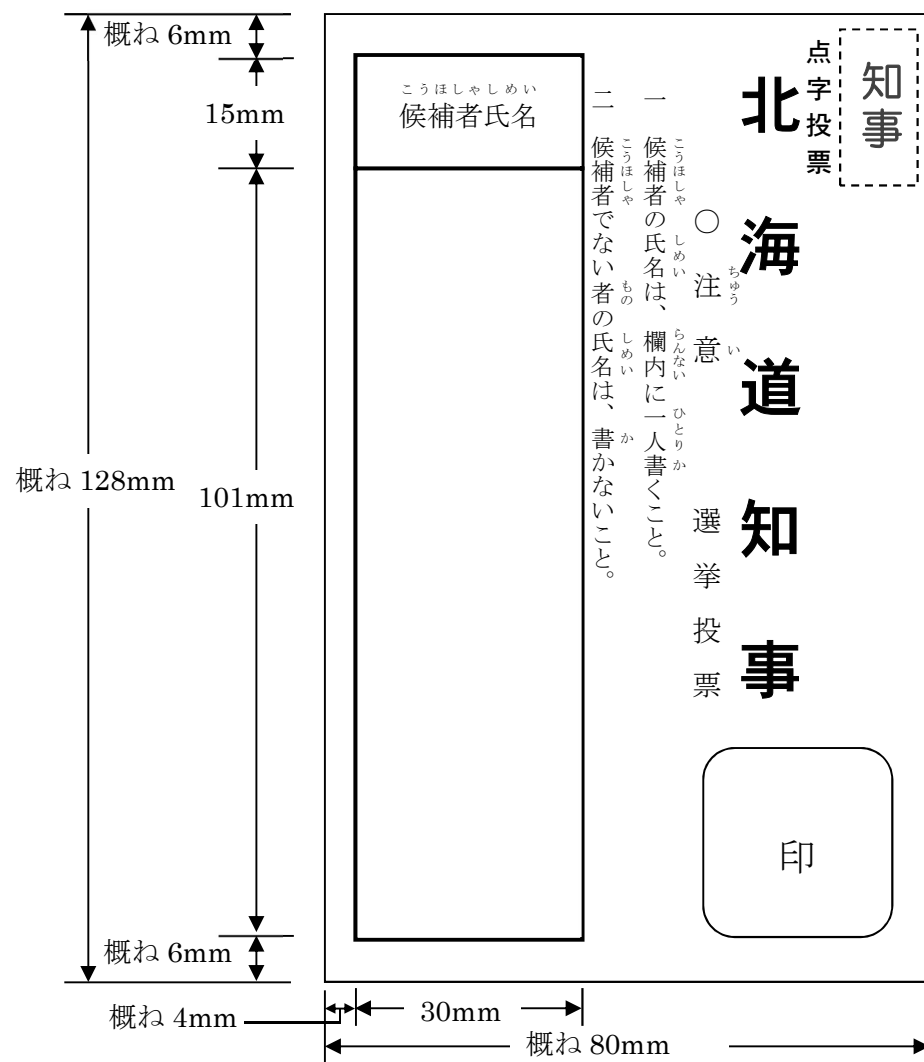
(3) 刷 色 黒色インク刷

(4) そ の 他

- 字体は、明朝体とし、「北海道議会議員」の字体は、ゴシック体の太字とし、他の文字より大きくすること。
- 右下（投票用紙の右辺から 4mm、下辺から 6mm 程度の余白をとり、他の文字等に干渉しない位置）に北海道選挙管理委員会の印影を刷り込む。
- 印影の寸法は、25mm×25mm とする。
- 「候補者氏名」欄の枠線の太さは、0.5mm とする。
- 「候補者氏名」欄の右側（注意書きとの間）は 3mm 以上の余白をとる。
- 100 枚ごとに合紙（色上質紙、黒色、中厚口）を入れる。
- 印影については、別途指示する。

2 点字投票用

(1) 北海道知事選挙用




(1) 紙 質 色上質紙 特厚口

(2) 紙 色 クリーム色

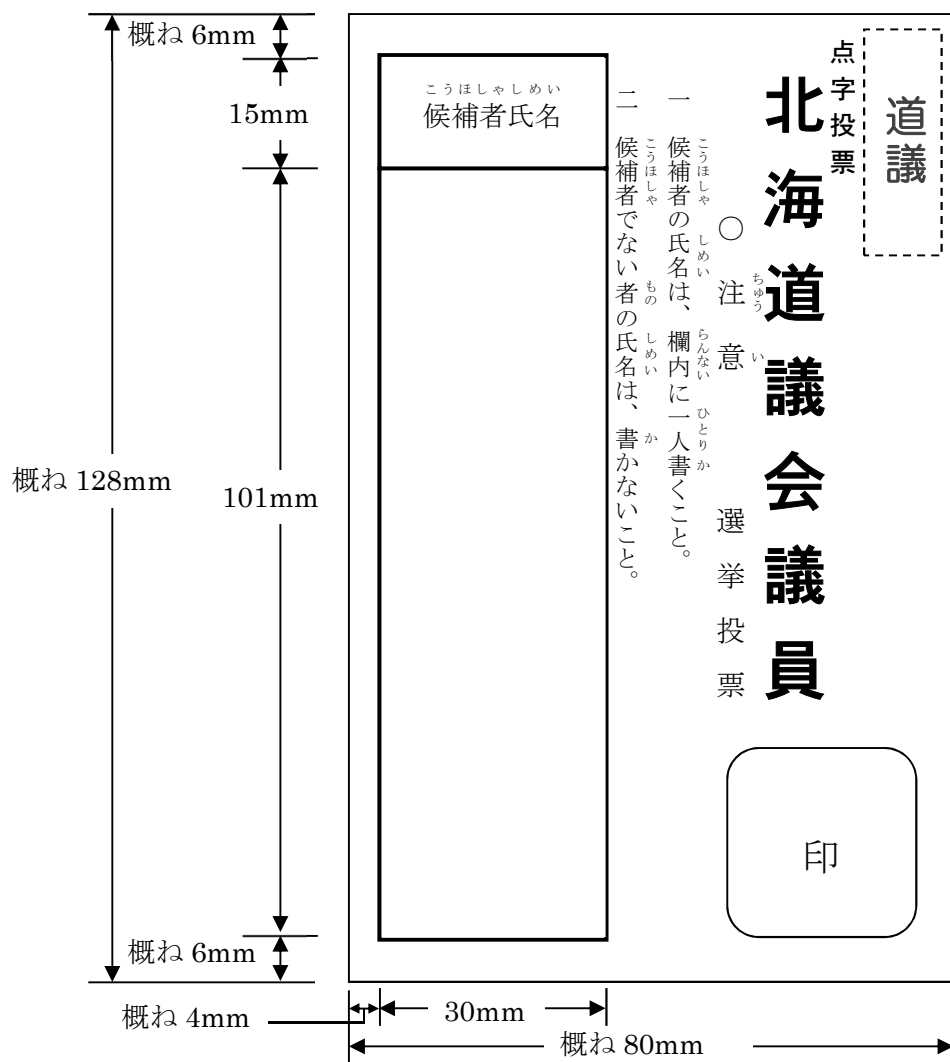
(3) 刷 色 黒色インク刷

(4) その他

- 字体は、明朝体とし、「北海道知事」及び「点字投票」の字体は、ゴシック体とし、「北海道知事」の文字は太字で他の文字より大きくする。
- 右下（投票用紙の右辺から 4mm、下辺から 6mm 程度の余白をとり、他の文字等に干渉しない位置）に北海道選挙管理委員会の印影を刷り込む。
- 印影の寸法は、25mm×25mm とする。
- 「候補者氏名」欄の枠線の太さは、0.5mm とする。
- 「候補者氏名」欄の右側（注意書きとの間）は 3mm 以上の余白をとる。
- 公職選挙法施行令別表第 1 に規定された点字により「ちじ」（横書き）及び黒字で「知事」（縦書き、字体は丸ゴシック体）と記載した透明の点字シールを貼付する。
- 点字シールの寸法は、20mm×10mm とし、右上（投票用紙の上辺及び右辺から 1～2mm 程度の余白をとり、かつ、投票用紙に印刷した文字及び印影に干渉しない位置）に貼付する。
（ は、点字シールを貼付する位置を示す。）
- 印影については、別途指示する。

2 点字投票用

(2) 北海道議会議員選挙用




(1) 紙 質 色上質紙 特厚口

(2) 紙 色 ピンク色

(3) 刷 色 黒色インク刷

(4) その他

- 字体は、明朝体とし、「北海道議会議員」及び「点字投票」の字体は、ゴシック体とし、「北海道議会議員」の文字は太字で他の文字より大きくする。
- 右下（投票用紙の右辺から 4mm、下辺から 6mm 程度の余白をとり、他の文字等に干渉しない位置）に北海道選挙管理委員会の印影を刷り込む。
- 印影の寸法は、25mm×25mm とする。
- 「候補者氏名」欄の枠線の太さは、0.5mm とする。
- 「候補者氏名」欄の右側（注意書きとの間）は 3mm 以上の余白をとる。
- 公職選挙法施行令別表第 1 に規定された点字により「どーぎ」（横書き）及び黒字で「道議」（縦書き、字体は丸ゴシック体）と記載した透明の点字シールを貼付する。
- 点字シールの寸法は、30mm×10mm とし、右上（投票用紙の上辺及び右辺から 1～2mm 程度の余白をとり、かつ、投票用紙に印刷した文字及び印影に干渉しない位置）に貼付する。
（ は、点字シールを貼付する位置を示す。）
- 印影については、別途指示する。